

条例に「財政上の措置」を記述することについて

長野県の条例中に記述があるもの

- ・ 長野県環境基本条例（平成 8 年 3 月公布）

（財政上の措置）

第 10 条 県は、環境の保全に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

- ・ 長野県ふるさとの森林づくり条例(平成 1 6 年 1 0 月公布)

（財政上の措置）

第 10 条 県は、森林づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

- ・ 長野県男女共同参画社会づくり条例（平成 1 4 年 1 2 月公布）

（財政上の措置）

第 16 条 県は、男女共同参画社会づくりを促進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

- ・ 長野県福祉のまちづくり条例（平成 7 年 3 月公布）

（財政上の措置）

第 9 条 県は、福祉のまちづくりを推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。